

斑鳩町協働のまちづくり推進委員会の公募委員の 選考に関する基準について

1 目的

斑鳩町協働のまちづくり推進委員会の公募委員の選考にあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 選考方法

(1) 斑鳩町協働のまちづくり推進委員会の公募委員の選考は、提出された斑鳩町協働のまちづくり推進委員会公募委員応募申込書をもとに、応募の動機などについて、採点基準に従い、5段階評価で採点し、決定するものとする。

また、採点のみで決定できない場合は、男女比率、居住地域、年齢などを踏まえ、委員構成の均衡に配慮し、協議・決定するものとする。なお、評価点の得点合計が満点の50パーセントに満たないものは選出対象としない。

(2) (1)の採点は、副町長、総務部長並びに政策財政課長が行うものとする。

3 採点基準

(1) 項目

- ア 委員に応募した動機が明確で、説得力があるか。
- イ 文章の展開・構成がしっかりしており、わかりやすいか。
- ウ 公平な立場での建設的意見が期待できるか。

(2) 区分

非常に優れている	優れている	ふつう	やや劣っている	劣っている
5点	4点	3点	2点	1点